

IV. 病期別等見学研修実施規程

1. 目的

病期別等見学研修（以下、本研修）は、茨城県が認定する病期別等見学受入施設で対象となる若手リハ専門職が、さまざまな分野・領域に関するリハビリテーションサービスを見学することで、リハビリテーション専門職としての情意、知識や技能習得の必要性を実際の臨床現場から理解することである。

2. 研修期間

受講期間内

3. 会場

病期別等見学受入施設に登録されている施設とする。施設の一覧はウェブサイトに掲載されている「病期別等見学受入施設 一覧」を確認してください。

4. 受講条件

本研修に申込をしていること

5. 研修内容

- 1) 見学時間は1分野・領域あたり60分から半日程度。見学時間は病期別等見学受入施設によって異なります。詳細はウェブサイトに掲載されている「病期別等見学受入施設 一覧」を確認してください。
- 2) 履修分野・領域は下記のとおりです。

<病期別等の分野・領域>

特別支援学校	訪問看護ステーション	診療所	精神科病棟
地域包括支援センター	保健所・保健センター	緩和ケア病棟	障害者施設
訪問リハビリテーション	通所リハビリテーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
療養病棟	回復期リハビリテーション病棟	急性期病棟	高度急性期病棟

6. 修了要件

「5 研修内容」のうち、10分野・領域の見学研修を受講すること

7. 受講方法

- 1) 「病期別等見学受入施設 一覧」より、見学したい病期別等の分野・領域の受入施設を探します。
- 2) 「病期別等見学研修 申込票」に必要事項を記入の上、事務局へメールします。
- 3) 事務局と受入施設で日程調整し、見学研修日の日程を決定します。決定後、事務局からメールで日程等を通知します。
- 3) 見学終了後、原則 1 週間以内に「様式第 6 号 病期別等見学研修 実施記録用紙」をメールで事務局宛に提出してください。病期別等見学受入施設から事務局宛に提出される報告書と照らし合わせ、事務局で管理している各受講者の履修情報の登録を行います。

<申請から単位取得までの流れ>

流れ	A 受講者	B 事務局	C 見学施設
0 指導者養成		指導者講習会	指導者講習会の申込 准指導者の修了/認定
1 見学施設情報公開		見学施設認定 「見学施設一覧」の公開	⇔ 見学受入施設の申請
2 見学の申請	「見学施設情報一覧」から 希望先の申請 ⇒	日程調整	⇔ 日程調整
3 見学先の決定	出張申請等	決定通知、諸連絡	受け入れ準備
4 見学終了	報告書を提出 (1 週間以内) ⇒		⇐ 見学者の報告 (毎月)
5 修了		修了の反映	

(様式第6号)

病期別等見学研修 実施記録用紙

年 月分

1 報告者名 (受講者名)

所属施設

受講者名

生年月日

2 実施記録

分野 番号	見学施設名	実施日時 (●年●月●日 ●:●●~●:●●)
	見学したこと (箇条書き)	
	気づいたこと (箇条書き)	

分野 番号	見学施設名	実施日時 (●年●月●日 ●:●●~●:●●)
	見学したこと (箇条書き)	
	気づいたこと (箇条書き)	

※分野番号は、以下の番号を参照してください

- ①特別支援学校 ②訪問看護ステーション ③診療所 ④精神科病棟 ⑤地域包括支援センター ⑥保健所・保健センター ⑦緩和ケア病棟
 ⑧障害者施設 ⑨訪問リハビリテーション ⑩通所リハビリテーション ⑪介護老人保健施設 ⑫介護老人福祉施設 ⑬療養病棟
 ⑭回復期リハビリテーション病棟 ⑮急性期病棟 ⑯ 高度急性期病棟

【記載と提出方法】★1 か月分毎に記載して事務局へメール等で提出してください ★見学したこと、気づいたことは箇条書きで簡潔にまとめてください。

★A4 サイズ 1 枚におさまる必要はありません

★ 3 か所以上を見学された方はコピーして使用してください

<送付先>

一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会

E-mail : reha-info@irpa.jp FAX : 029-353-8475